

障害者総合支援法の対象難病等（151疾病）

【平成27年1月～】

1	IgA腎症
2	亜急性硬化性全脳炎
3	アジソン病
4	アミロイドーシス
5	ウルリッヒ病
6	HTLV-1 関連脊髄症
7	ADH分泌異常症
8	遠位型ミオパチー
9	黄色靭帯骨化症
10	潰瘍性大腸炎
11	下垂体前葉機能低下症
12	加齢性黄斑変性症
13	肝外門脈閉塞症
14	関節リウマチ
15	肝内結石症
16	偽性低アルドステロン症
17	偽性副甲状腺機能低下症
18	球脊髄性筋萎縮症
19	急速進行性糸球体腎炎
20	強皮症
21	巨細胞性動脈炎
22	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
23	ギラン・バレー症候群
24	筋萎縮性側索硬化症
25	クッシング病
26	クリオピリン関連周期熱症候群
27	グルココルチコイド抵抗症
28	クローウ・深瀬症候群
29	クローン病
30	結節性硬化症
31	結節性多発動脈炎
32	血栓性血小板減少性紫斑病
33	原発性アルドステロン症
34	原発性硬化性胆管炎
35	原発性高脂血症
36	原発性側索硬化症
37	原発性胆汁性肝硬変
38	原発性免疫不全症候群
39	顕微鏡的多発血管炎
40	硬化性萎縮性苔癬
41	好酸球性筋膜炎
42	好酸球性消化管疾患
43	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
44	後縦靭帯骨化症
45	甲状腺ホルモン不応症
46	拘束型心筋症
47	広範脊柱管狭窄症
48	抗リン脂質抗体症候群
49	コステロ症候群
50	骨髄異形成症候群
51	骨髄線維症

52	ゴナドトロピン分泌亢進症
53	混合性結合組織病
54	再生不良性貧血
55	再発性多発軟骨炎
56	サルコイドーシス
57	シェーグレン症候群
58	CFC症候群
59	色素性乾皮症
60	自己貪食空胞性ミオパチー
61	自己免疫性肝炎
62	自己免疫性溶血性貧血
63	視神経症
64	若年性肺気腫
65	シャルコー・マリー・トゥース病
66	重症筋無力症
67	シュワルツ・ヤンペル症候群
68	神経性過食症
69	神経性食欲不振症
70	神経線維腫症
71	神経有棘赤血球症
72	進行性核上性麻痺
73	進行性骨化性線維形成異常症
74	進行性多巣性白質脳症
75	スティーヴンス・ジョンソン症候群
76	スモン
77	正常圧水頭症
78	成人スチル病
79	成長ホルモン分泌亢進症
80	脊髄空洞症
81	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
82	脊髄性筋萎縮症
83	全身型若年性特発性関節炎
84	全身性エリテマトーデス
85	先天性QT延長症候群
86	先天性魚鱗癬様紅皮症
87	先天性筋無力症候群
88	先天性副腎低形成症
89	先天性副腎皮質酵素欠損症
90	大脳皮質基底核変性症
91	高安動脈炎
92	多系統萎縮症
93	多発血管炎性肉芽腫症
94	多発性硬化症／視神経脊髄炎
95	多発性嚢胞腎
96	遅発性内リンパ水腫
97	チャーヅ症候群
98	中毒性表皮壊死症
99	腸管神経節細胞僅少症
100	TSH受容体異常症
101	TSH分泌亢進症

102	TNF受容体関連周期性症候群
103	天疱瘡
104	特発性拡張型心筋症
105	特発性間質性肺炎
106	特発性基底核石灰化症
107	特発性血小板減少性紫斑病
108	特発性血栓症
109	特発性大腿骨頭壊死症
110	特発性門脈圧亢進症
111	特発性両側性感音難聴
112	突発性難聴
113	難治性ネフローゼ症候群
114	膿疱性乾癬
115	嚢胞性線維症
116	パーキンソン病
117	バージャー病
118	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
119	肺動脈性肺高血圧症
120	肺胞低換気症候群
121	バッド・キアリ症候群
122	ハンチントン病
123	汎発性特発性骨増殖症
124	肥大型心筋症
125	ビタミンD依存症二型
126	非典型性溶血性尿毒症症候群
127	皮膚筋炎／多発性筋炎
128	びまん性汎細気管支炎
129	肥満低換気症候群
130	表皮水疱症
131	フィッシャー症候群
132	封入体筋炎
133	ブラウ症候群
134	プリオン病
135	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）
136	ベスレムミオパチー
137	ベーチェット病
138	ペルオキシソーム病
139	発作性夜間ヘモグロビン尿症
140	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー
141	慢性血栓性肺高血圧症
142	慢性脾炎
143	慢性特発性偽性腸閉塞症
144	ミトコンドリア病
145	メニエール病
146	網膜色素変性症
147	もやもや病
148	ライソゾーム病
149	ランゲルハンス細胞組織球症
150	リンパ脈管筋腫症
151	ルピンシュタイン・テイビ症候群

「劇症肝炎」「重症急性脾炎」については平成27年1月以降は対象外ですが、すでに障害福祉サービスの支給決定を受けている方は引き続き利用可能です。詳細は、お住まいの市区町村窓口にお問い合わせください。